

平成27年度

第1回千葉市農業委員会農業振興部会議事録

千葉市農業委員会

## 千葉県農業委員会農業振興部会議事録

平成27年5月28日千葉県農業委員会農業振興部会長 鈴木 武夫 は、平成27年度第1回農業振興部会を千葉中央コミュニティセンター8階会議室「千鳥・海鷗」に招集した。

### <会議に付した議事>

平成27年度農業関係機関の事業計画について

- ・千葉県千葉農業事務所
- ・千葉みらい農業協同組合
- ・千葉県経済農政局農政部

第一分科会委員長について

### <出席委員> (17名中14名)

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1番 長谷川 功               | 3番 齋藤 元治           |
| 4番 笠川 泰雄               | 5番 竹下 洋一           |
| 6番 小川 隆良               | 7番 石橋 幹男           |
| 8番 小林 正明               | 10番 猪野 幹夫          |
| 11番 武津岡 広治             | 12番 長谷部 衡平         |
| 13番 大塚 久(農業振興部会長職務代理者) |                    |
| 14番 橋本 泉               | 15番 鈴木 武夫(農業振興部会長) |
| 17番 宮崎 一雄              |                    |

### <欠席委員>

- 16番 浅尾 孝

### <関係機関説明員>

千葉県千葉農業事務所	改良普及課長	宮木 清	
千葉みらい農業協同組合	指導経済部長	千脇 明宏	
千葉県経済農政局	農政部長	植草 栄司	
農政センター所長(農業経営支援課長事務取扱)	川島 要	農政課長	青木 茂
農業経営支援課担当課長	和泉 文雄	農業生産振興課長	子安 尚登

### <事務局説明員>

事務局長	朝生 智明	事務局次長	楠原 弘
事務局次長補佐	御園 えみ子	農業振興班長	小川 剛
主査補	中澤 和美	主事	神子 直也



ざいます。今日は、改良普及課長の立場から、企画振興課ならびに改良普及課の事業についてご説明をさせていただきます。

では、資料1-①「千葉県千葉農業事務所 事務事業の概要【企画振興課】」をご覧ください。1番から16番までございますけれども、特にこの表のページで重要なものについてお話いたします。

1番の「人・農地プラン作成支援」につきましては、地域農業の基本となる「人・農地プラン」について、市の作成更新業務を指導支援し、関連施策の活用を図りながら地域農業の活性化を図るとなっております。「人・農地プラン」につきましては、地域の皆さん集落単位で今後の農業を進めていくかというプランを考えていただきまして、5年後10年後の地域集落があるべき姿をプランとして示すことによって、いろいろな支援を得られるということになります。たとえば、「人・農地プラン」に位置付けられますと、「青年就農給付金」という就農された方々に対する給付金がうけられます。さらには、認定農業者になっておられる方には、「スーパーL資金の当初5年間の無利子化」、さらには、中心的な経営体の方々には「経営体育成支援事業に対する支援」がうけられます。

さらには、「農地中間管理機構」という機構がございますが、千葉県の場合では、千葉県園芸協会が、その機構の役割を果たしていますけれども、そこに農地を「人・農地プラン」を作成したうえで貸し付けますと、「経営転換協力金」、「耕作者集積協力金」等が農地を貸し付ける方に支払われ、さらには地域で一定割合の面積をまとめて貸し付ける地域につきましては、「地域集積協力金」といった支援がうけられます。

大変メリットのある制度ですので、地域の皆様にお話の上、「人・農地プラン」を作成していただければと思っております。それに対して私どもが支援させていただきます。

2番の「新規就農支援対策」につきましては、「新規就農相談センター」がございまして、新しく就農を希望される方々の相談を受けております。市と連携して円滑な就農を進めてまいります。

3番の「担い手育成及び集落営農の推進」につきましては、新規就農や認定農業者の育成を支援するとともに、集落営農の推進をして多様な担い手の育成を推進、農地中間管理事業の活用によりまして、地域の中心となる経営体に農地の集積を図ります。

4 番の「放射性物質調査」につきましては、4 年前の 3.11 の地震ならびに福島第一原子力発電所の事故に関連して放射性物質の調査を農産物に対して実施しておりますので、今後とりまとめ等を企画振興課で行ってまいります。

5 番の「水田農業対策」につきましては、「経営所得安定対策」という制度の導入のもとに、食料自給率の向上を図るため飼料用米等の作付けを推進してまいります。飼料用米につきましては、主食用米に比べ、色々な助成があつてプラスになるということは、ご存じのことかと思っておりますので、ぜひ地域の皆様と相談のうえで飼料用米の導入、さらには「WCS(ホールクロップサイレージ)」という餌になるお米も活用していただきたいと思っております。

6 番目の「野菜果樹対策」につきましては、県単の事業等で、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業等ございますので、今後、活用してもらえればと思っております。

7 番の「畜産対策」につきましては、飼料用米の生産拡大。それから最後の 4 行目に書いてございます、「畜産クラスター協議会」との連携を進めるということなのですが、クラスターとは、いわゆるブドウの房です。生産者や関係機関、さらには飼料会社など関係する機関がぶどうの房のようにつながりあつて、地域の畜産、さらには加工品を販売するところまで支援するということとなります。ちなみに、千葉地域におきましては、千葉酪農農業協同組合、八千代酪農農業協同組合が認定されております。

8 番の「制度資金対策」につきましては、今までどおり制度資金の活用に対してご支援をいたします。

裏のページで重要なものを申し上げますと、12 番、「有害鳥獣・中山間地対策」がございまして、近年急増する有害獣、イノシシ、ハクビシン、アライグマなどが皆様の地域の農作物に被害を与えているのではないかと思います。イノシシも、いま安房方面、安房君津等の南部から北上しまして、千葉市を越えて印旛や、それから利根川の近くまでイノシシがいると言われております。これに対する、電気柵等の設置助成と、中山間地に対する共同活動への交付金の活用ということでご支援をしていきたいと思っておりますので、市役所を通じてお尋ねいただければと思っております。

それから 15 番の「耕作放棄地対策」は、今後とも耕作放棄地がなるべくなくなるように先ほどから申しておりました対策を進めていきたいと思っております。

最後に、16 番の「千葉地域農林関係機関連絡調整会議」とい

うものがございますけれども、市役所、農協、その他関係機関とともに、地域の皆様の農業振興のために連携して仕事を進めておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、資料1-②「平成27年度 普及指導計画及び対象【千葉市管内】」をご覧ください。我々は国から交付金をいただいております、協同農業普及事業を行っております。その中で、普及計画という5年間に渡って、地域を良くし、農家の所得を上げたいという計画を作っています。ちょうど平成27年度は5年間の最終年度ということで、5年間のまとめをする予定であります。この資料を見てもらいますと、左上に2番と4番が抜けておりますけれども、1番から5番までの大きな課題を設定しています。

【1】番は野菜の関係。

【2】番は抜けて、【3】番が農業基盤の地域農業の仕組みづくりを考える活動。

【4】番は今年度活動しておりません。

【5】番は担い手づくりの目標です。幕張地区、東部地区、土気地区、さらには市全域という中で、それぞれの課題をもって進めています。幕張地区におきましては、主力品目の「春夏にんじん」は間もなく収穫、出荷ということになるわけですが、今回は水不足で、少し小さめであると聞いておりますけれども、安定して出荷できるように病虫害対策等で支援していきたいと思っております。

それから東部地区におきましては、「経営改善志向畜産農家」、畜産をやられている方多くございますので、この方々に対する支援をしております。

土気地区におきましては、土気地区の主要品目であります、「わけねぎ」に対する支援ということで、JA 千葉みらいの土気地区出荷組合連合会に対する支援、さらには畜産農家に対する支援を進めております。

それから、次代を担う若手農業者の育成ということで、「農業経営体育成セミナー」がございます。実は昨日、このセミナーの開校式を行いました。千葉4市で20名の方々が勉強しています。地域の皆様には、新しく就農された方に対するご支援をよろしくお願いいたします。

さらには、管内の主要品目である水田をどう使っていくかということで、経営体に対する支援を進めてまいります。

もちろん皆様から要請のある項目、例えば、きゅうりを作りたい

	<p>のだけれどもどうしたらよいか、それからキャベツに対する農薬はどうしたらよいかというようなお問い合わせに対する要請活動も進めておりますので、お気軽に農業事務所の改良普及課にお問い合わせいただければ、担当が対応させていただきます。</p> <p>以上、千葉県千葉農業事務所の活動についてまとめて報告させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、千葉みらい農業協同組合 千脇様 お願いします。</p>
<p>千葉みらい 農業協同組合</p>	<p>私から資料2「平成27年度 第14回 通常総代会提出議案」を使いまして、ご説明をさせていただきたいと思います。ページは80ページをめくっていただきたいと思います。</p> <p>その前に、千葉みらい農業協同組合は、昨年8月1日にいんば農業協同組合と合併いたしまして、広域な農協ということで活動させていただいております。その中で、地域本部制というものを敷いております、3年後に統一するかたちで、今それぞれの地域本部で活動しているというところがございます、私の方からは千葉みらい地域本部関係の件についてご説明をさせていただきます。</p> <p>80ページは、「農業関係の指導事業」でございます。基本的には、都市農業の存在価値を高めるという重要な位置づけのもとに、農業の活性と創造を基本として、「第6次地域農業振興計画」の策定に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、多様化する農業経営体に対応しまして、提案型営農相談に取り組み、栽培講習会、また土壌関係の診断を継続して行い、栽培技術の指導に努めます。具体的には、現在、第5次地域農業振興計画の最終年度ということで、そちらの取り組み、併せまして先ほどお話しさせていただきました来年度から3年間の計画の作成をしているところでございます。</p> <p>2つ目といたしましては、コスト削減を図り、周年栽培の普及、また契約栽培に取り組んでいる農家に有利なご指導をさせていただきたいと思います。また、定期的な巡回活動につきましては、私ども、農業顧問というものを設けてございまして、その顧問の先生方、また職員と併せまして巡回活動をさせていただいております。</p>

また、地場農産物の学校給食への供給、また市とタイアップいたしまして出張授業として食育、食農の活動を進めております。

81ページの「担い手の対策事業」では、基本的には管内農業の、中心的な経営をされている担い手や販売農家との信頼関係の強化に向けて、全戸訪問活動を行っております、その中で、担い手への相談活動、提案を行っております。

具体的には、下の方に7項目ございますが、1つ目として、積極的な担い手、販売農家への全戸訪問活動に取り組んでおります。こちらは、現状1123戸の販売農家を対象に取り組んでおります。

2つ目として、その担い手の関係、また販売農家の方に、所得向上の提案型の訪問をしているところでございます。

4つ目として、農業後継者に対する事業的なものはなかなかありませんので、こちらは後継者とよく相談しながら、少しでもご尽力できるよう進めていくところでございます。

5つ目といたしましては、地域の中で、労働力の確保、また資源の保全管理など、地域農業の維持、発展を目指しまして、集落の営農組織や、農業生産法人などの設立に向けて努力をしております。

また、関係機関の皆様方と共存しながら、農地の情報を把握いたしまして、私どもは農地利用集積円滑化団体となっておりますので、耕作放棄地解消について努力をさせていただいております。

続きまして82ページの「販売事業」でございますが、私ども系統販売というものを主力に行っており、現状では系統取引販売を中心にいたしまして、市場出荷体制を強化し、都市型農業の特性を活かした有利販売に取り組んでまいります。

また、消費者のニーズを把握いたしまして、地元の農産物のPR活動などを行っております。具体的には、契約出荷等の販売による、安定した所得の確保、また、米の集荷体制、消費拡大の取り組み、併せて直売・インショップでは地場農産物の品揃えと、「安全・安心・新鮮」を目指した販売体制づくりに取り組んでまいります。

また、83ページの「直販事業」について、皆様方ご存じであると思っておりますけれども、しよいか〜ごというものを立ち上げて今年で10年目の節目を迎えます。しよいか〜ごは、「安全・安心・新鮮」をモットーに、生産者と消費者の架け橋として、地産地消の拠点



<p>議長 (鈴木部会長)</p> <p>植草農政部長</p>	<p>として、食文化の継承と農への理解を深めるために、日々販売をさせていただいております。出荷者の方にも、いろいろと理由づけがございますが、ルールに基づきまして、専門の指導員がおりますので、巡回指導をいたしまして出荷される方のご相談をさせていただいております。具体的には、圃場巡回の指導と、栽培指導、農薬の適正使用、残留農薬検査による農産物の安全・安心なチェック体制、また、作業場の巡回等を行いまして、加工品の衛生管理・安全性・高品質化を図っております。</p> <p>また、ホームページなどマスメディアを使い、いろいろな農産物の積極的な PR をさせていただいております。併せまして、出荷者、食育ソムリエが一体となり、季節的なイベントを年間、毎週土日に行っておりますけれども、そういう中で、千葉市の農業をご紹介させていただいております。</p> <p>最後に消費者ニーズに応じた、売れる商品づくり、また、今年度からは宅配ボックスというものを開発いたしまして、販売をさせていただいております。千葉みらい農業協同組合の指導・販売関係につきましては以上でございます。ありがとうございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、植草 農政部長よりお願いいたします。</p> <p>はじめに、組織及び職員数についてです。お手元の資料3-①「農政部の行政組織及び職員数」をお願いいたします。</p> <p>農政部には、昨年度末まで農業環境整備課というものがありました。これが今年度に廃止となりまして、農業環境整備課が所掌しておりました「農業集落排水事業」を建設局下水道管理部の下水道経営課へ移管いたしまして、「基盤整備事業」を農政課の方に移管しております。今年度からは、農政部は、農政課、それから農政センターの一課一事業所体制になっております。この農政センターの中には、農業経営支援課と農業生産振興課がございます。農政部職員数は、全体で54人でございます。</p> <p>次に、農政部の重点課題でございます。こちらは資料がございませんが、一つには「農業従事者の高齢化」、それから、「担い手不足」や「耕作放棄地の増加」など、本市農業を取り巻く大変厳しい状況を踏まえまして、「農家所得向上に資するための生産性の向上」、それから「地産地消推進」、「意欲ある担い手の確</p>
-------------------------------------	---

保・育成」、そして、「都市と農村の交流促進」、これら4つの方向に重点を置いた、第2次となります「農業推進行動計画」を昨年度策定いたしました。この計画に基づきまして、主要事業を着実に推進してまいります。

次に、農政部の今年度の主要事業についてご説明いたします。資料3-②でございますが、はじめに1ページをご覧ください。

はじめに「農政課の主な事業」でございます。

1つ目の「地産地消推進」でございますが、こちらは消費者と生産者がより身近で信頼される関係を構築する取り組みとして、現在実施しております、小学校での生産者出張事業や、区役所朝市に加えまして、今年度は、レストランと生産者の交流会や、産地見学会などを行います。予算額は、113万3千円でございます。

次に、「多面的機能支払交付金」でございます。これは地域内の農業者等が共同で取り組む、農道、用水路の草刈りや、水路の泥上げなどの地域活動に対して交付金を交付し、支援を行うものでございます。予算としまして、861万5千円を計上してございます。

次に、「農用地利用増進」でございます。これは認定農業者や法人経営体など意欲的な農業者への農用地の利用集積を行うもので、貸し手と借り手に対して期間や面積に応じて補助金を交付するものです。また、耕作放棄地発生未然防止を図るため、貸し出し用の大型草刈り機を今年度から導入するとともに、その再生にかかる支援も併せて行います。予算額は546万6千円でございます。

次に、「緑農住区土地基盤整備」でございますが、これは都市と農業の調和のとれた健全な発展を目的に、この事業は昭和63年度から緑区古市場地区と椎名崎地区にまたがる「千葉市南部土地改良事業」を実施してございまして、このうち住区に位置づけられております椎名崎地区の道路や側溝整備を行うものでございます。予算額は1100万円でございます。

続いて、2ページをお開きください。農政課と農政センターの事業で、「都市農業対策」でございます。市民が気軽に農業に親しめる場を提供するため、観光農園や市民農園の整備について、補助金を交付するものでございます。

また、農政センター内の圃場を活用して、野菜作りの初心者

対象に、千葉市園芸協会による、栽培技術に関する市民農園利用者養成講座を開催いたします。予算額は170万円を計上してございます。

3ページをお願いいたします。こちらは農業経営支援課の事業でございます。

まず、「新規就農の推進」ですが、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっている中、新規就農希望者に対しまして、農業技術や経営方法など3年間の研修を行うとともに、一定の要件を満たした新規就農者に対しては交付金を支給いたします。1720万円を計上してございます。

次に、「里山の保全推進」でございます。これは市民にとって身近な自然である里山について、現在指定しております4か所の里山地区を維持管理する活動団体に対し補助金を交付するもので、市民参画によりますイベントなど、里山に関わる人々の交流を通じた保全活動を促進してまいります。予算額は177万2千円でございます。

次に、「農業後継者対策」でございます。農業後継者が円滑に農業経営を行うため、栽培技術の向上や経営規模の拡大に向けた「あととりスキルアップ研修」のほか、農家出身者で農業に意欲のある定年退職者等を対象に栽培実習などを行います。予算額は112万7千円でございます。

次に、「いずみグリーンビレッジ」でございます。若葉区東部に位置するいずみ地区の農業の振興と地域の活性化を図るため、富田、中田、下田地区に整備しました3拠点施設の管理運営を行うとともに、拠点施設において農業体験や花に関するイベントを行うものでございます。予算額は5418万6千円でございます。

次に、「森林振興対策」でございます。優良な森林の整備を推進するため、枝打ちや間伐などを行う団体等の活動を支援するとともに、森林整備に関するボランティア育成のための研修を行います。851万8千円を計上してございます。

次に、「有害鳥獣対策」でございます。農作物の安定生産、農家の経営安定を目的に、「千葉市鳥獣被害防止対策協議会」が行います、ハクビシンやイノシシなど、有害鳥獣による農作物被害対策、具体的には、罠の設置や、捕獲した動物の処分費に対して補助をするもので、予算額は150万円でございます。

最後に、4ページでございます。こちらは、農業生産振興課の事業でございます。

<p>議長 (鈴木部会長)</p> <p>小川隆良 委員</p>	<p>まず、「農業生産団地育成」でございますが、生産性の高い農業経営を確立するため、農業用機械施設の整備に補助金を交付するほか、今年度から新たに、専任アドバイザーを活用した営農指導の充実・強化を図ります。予算額は、1559万7千円でございます。</p> <p>次に、「畜産振興」でございます。畜産経営者の安定的な経営基盤を確保するため、経営者が行う家畜伝染病の予防対策にかかる費用を補助いたします。また、全国的にも乳用の雌仔牛の生産頭数が減少しておりまして、優良な後継牛確保が課題となっていることから、今年度から新たに市内酪農家に対しまして、性判別精液、及び受精卵の購入費を補助いたします。予算額は、422万8千円でございます。</p> <p>次に、「水田農業振興」でございますが、水田農業の経営安定と、農地の保全を図るため、無人ヘリコプター等による水稻の病害虫共同防除にかかる費用を補助するほか、国の経営所得安定対策を活用しまして、米等の生産数量目標に協力する農業者に対して販売価格と生産費の差額を交付いたします。予算としては480万4千円を計上してございます。</p> <p>次に、「環境保全型農業推進」でございますが、農薬を削減する取り組みに対して交付金を交付するほか、農地の土壌診断を行い、環境への負荷に配慮した農業を推進いたします。こちらは、予算額573万5千円を計上しております。</p> <p>最後に、「流通体制確立対策」でございますが、市内で生産される主要な野菜について、価格の低落により生産費を確保できないときに、その差額を交付して、農業者の生産意欲の向上と農業経営の安定を図るものでございます。予算額は1725万4千円を計上してございます。</p> <p>以上で農政部の組織、主要事業の説明を終わります。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上、関係機関の方々の平成27年度の事業計画についてご説明をいただきました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>全部で3つあるのですが、1つ目は農政部の組織で農業環境</p>
--------------------------------------	--



<p>小川隆良 委員</p>	<p>様性保全に効果の高い農業に取り組む農業者に対して一定の補助が与えられます。具体的に言いますと、千葉市の場合では2パターンありまして、農薬や化学肥料を通常の50パーセントを削減した取り組み、加えてカバークロップ、緑肥をすき込むなどのパターンと、完全な有機農業に取り組む方々に対して支援するというものでございます。ただ、この支援につきましては、国、県、市がそれぞれ補助金を交付するというところでございます。以上です。</p> <p>今の環境保全型農業支援対策ですが、この対象になるためには、実施している農家がこういった形で申請をすればよいのでしょうか。</p>
<p>子安農業生産振興課長</p>	<p>毎年農政センターから申請を募集して、皆様にご周知させていただいております。毎年申請というかたちになっております。ただ、その申請があった段階で、それぞれの農業者の方がどのような計画でやるのか、それから、実際に作った跡について、状況確認をさせていただいて、完了ということになります。毎年募集しております。</p>
<p>小林正明 委員</p>	<p>県、市、農協で、同じような担い手・農地集積化をやられていると思うのですが、三者の中で情報交換というのは年何回くらいやっているのか。</p> <p>また、どこがリーダーシップをとってやっているのか。</p> <p>できましたら、農協が我々の窓口として一番身近に接しているので、農協にリードをとってもらえれば、県とか市の考えも我々の地元に伝わるのではないかと思います。</p>
<p>千葉農業事務所改良普及課長</p>	<p>私どもの資料の最後に説明しております「地域振興協議会」で、担い手育成なり、農政全般の話し合い等をしております。これは年数回、年度初め、年度終わり、さらには中間ということで検討しております。ただ、色々な問題がでてくるたびに、市役所、農協等関係機関にお声をかけ、随時協議を行っております。</p>
<p>小林正明 委員</p>	<p>定期的なものはないのでしょうか。</p>

千葉農業事務所 改良普及課長	定期的に、年度初め、年度終わりは必ずやっております。あと、改良普及課におきましては、さらに1、2か月に1回なり色々な情報交換の場というのは設けております。
小林正明 委員	県と市の行動が我々地元になかなか伝わりにくいというところで、もう少し一体となってやってもらえるような組織や会はないのでしょうか。農業者として、欲しいなという気持ちがあるので。
千葉農業事務所 改良普及課長	要望に関しては、なるべく地域の皆さんに情報提供できるような手段を考えなければいけませんので、ホームページや、紙のかたちでの告知などを検討していきたいと思っております。
橋本泉 委員	<p>最初に説明をお願いしました、県の農業事務所の資料1-①「千葉県千葉農業事務所 事務事業の概要【企画振興課】」の1ページ目の1番から8番まで、それから2ページの16番まで、この事業内容については、私自身はほとんど承知をしております。どういことかという、千葉農業事務所の本所は市原市の五井に、分庁舎が大金沢にあるということで、大金沢の方は地域密着行政といいまして、地域に相当入り込んできていただいております。</p> <p>最近、私も土地改良区をやっております、主に職員の研修と称して、種もみのまきつけに3月にきていただいております。また、稲刈りも来るということを聞いておりまして、この場をお借りしまして私から紹介をさせていただきます。</p> <p>この中で、まず1番目の「人・農地プラン」の作成支援ということで、これは千葉市で作るものであって、これの側面的な支援を県が行うということですが、現在千葉市では3地区に区域設定されています。実は先週、農政センターに行きまして、もっと個別的な「人・農地プラン」を作っていただきたいとお願いをしてみました。私どもの地区には認定農家がおまして、担い手も育てております。こういった中で、スーパーL資金の活用等々あるかと思っております。土地改良区単位とか、営農集落単位など、細分化した「人・農地プラン」の作成をお願いしたいと思います。</p> <p>それから3番目の農地中間管理事業の活用により、地域の中心となる経営体(担い手)の農地集積を図るということで、先般の報道では、国は全体の計画の2割しか進行しなかったということですが、今日の朝の新聞に、2割じゃなくて5パーセントだと。こ</p>

の5パーセントというのは、「出し手-受け手」の関係でやっていたかと思ったのが、「担い手-担い手」の数字が相当入っていたということだそうです。私もこの会議に何回か出ておりますが、農業委員会の中にも農地銀行という制度がございます。それから JA さんにも、農地の集積化事業がございます。それから、県の園芸協会が実施している、農地中間管理事業、この3つの組織が、個別に出し手・受け手を募集している状況ではないかと思えます。これは、個々に利点等々があると思うのですけれども、やはり国で農地中間管理事業を進めましょうよというのならば、一本化するべきではないかと思っております。

それから、5 番目の「水田農業対策」の中に、飼料用米の作付けの拡大を推進するとして、県や市の農政センターも地元に出向いていただきまして、拡大が図られています。実は、20ヘクタールとか40ヘクタールとか、大規模経営されている担い手は、こういう飼料米への転換、もしくは加工米への転換をしております。

一番問題になっているのは、1ヘクタールから4ヘクタールくらいのいわゆる小、中規模の農家がどのように米の販売をするのか。昨年、私どもの地区では米60キロあたり、9500円、最終的にはJAさんの奨励金が200円つきまして9700円の取引になりました。これも今年そうなるのではないかということで、4町歩ぐらいから耕作している方は転換をしているのですけれども、1町歩ぐらいの人は、そのままやっている状況です。飼料米に転換をするときは、今年に限っては飼料米を農協さんが受けてくれるということ聞いております。ただ、来年、再来年はどうなるかというのが、不安材料です。これは、自前で販売ルートを探せということだと思うのですが、市原市においては、鶏をやっている方が結構おられますので、販売ルートがあるということは聞いております。ただ、千葉市は、鶏、牛、豚等々の農家戸数が少なく、販売ルートがありません。

飼料米に転換しても、飼料米は、補助金が相当入ってきますから、通常のコメを作っているよりも、利益は多くなります。だいたい私が計算してみたら、60キロ当たり1万2000円から3000円くらいになるのではないかと。ただ、そのほぼすべてが補助金で、残りの飼料米を売ることが1キロ10円から15円と聞いておりますので、60キロだって、600円とか700円とか、そんな数字です。ただそれでも何町歩もやっていれば相当なお金になるわけで、



	<p>これを農協さんで今年一年は受け入れをしてくれるということで、これは良いのですが、来年からどうなるのか。</p> <p>それから、2 ページ目の12の「有害鳥獣中山間地域対策」で、土気地区の板倉地区とそれから大木戸地区、越智地区、これは先般の市議会でも質問が出ておりますが、ここにイノシシが出没しております。対策として、千葉市は昨年、大木戸地区に電気柵2700メートル、箱罾1機を設置しております。今年度の予算はもう終わっていると思いますが、来年度、予算の拡大をお願いしたいと思います。どうしてかという、電気柵を1か所やりますと、そこには寄り付かなくなり、違うところに移動します。移動したところにまた電気柵を設置すると、また他の場所にイノシシが移動します。これはハクビシンも同じです。ですから、電気柵と箱罾というのは一体のもので、電気柵で全体を囲って、食べるものがなくなったら箱罾に入ってきます。これは市原市で実際に実施されています。ですから、できればさらなる予算要望をお願いしたいと思います。</p> <p>いずれにしても県の農業事務所は、地域密着型ということで、地域に出てきていただきまして、色々な指導、それから情報の伝達等々行っていただいております。非常に助かっております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>千葉農業事務所 改良普及課長</p>	<p>お話いただきましたことにつきまして、大変感謝しております。私どもも、農家の皆様には指導してもらいまして、本当に助かっております。特に新任の普及指導員等が農家研修というものをやっております、今回、作物担当の普及員が地区の水稻農家に研修に行っております、これからもよろしく願いいたします。</p> <p>私どもからは、「人・農地プラン」、さらには農地中間管理事業、飼料用米作付け等については、市役所、さらには農協と連携して、それぞれの施策が、それぞれの地域で進められるようにご支援して参りますので、先ほど出ました連携会議等で、円滑に活動が進むようにご支援させていただきたいと思います。</p>
<p>植草農政部長</p>	<p>本市としても、今年度、「人・農地プラン」については、さらに細分化して、より地域に合うようなかたちでのプラン策定をしていくことを考えております。それと、中間管理機構も、千葉県や JA と</p>

	<p>連携しながら、できる限り出し手と借り手のマッチングに努めていきたいと考えておりますし、制度としては農地銀行や中間管理機構、それから私どもの担当でやっております農用地の利用集積ですとか、遊休農地情報をホームページ等で情報発信しながら、耕作放棄地対策として農地の貸し借りをしたい方、買いたい方が求めている内容に応じて、我々としてもいろいろなチャンネルを用意して、求めてくる方々にマッチした農地の情報提供や、実際の農地の貸し借り等の情報を細かく提供していきたいと思っております。それから、農地銀行であったり、中間管理機構での出し手、借り手のマッチングであったり、市が単独事業で募集しております、農用地の利用集積に対する補助金など、いずれにしても市単独ではできませんので、千葉県や JA 等々と連携しながら、積極的に農地の流動化が図れるよう、努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>長谷部 衡平 委員</p>	<p>耕作放棄地について、資料1-①「千葉県千葉農業事務所事務事業の概要【企画振興課】」の、15番の最後の方の文章の中で、耕作放棄地の再生利用する様々な取り組みを支援すると述べられています。色々なかたちで耕作放棄地に支援をされているというのはわかるのですが、どうかたちで支援を行うのか伺いたいと思います。</p>
<p>千葉農業事務所 改良普及課長</p>	<p>これは、全国各地でいろいろな取り組みがされているかと思えます。たとえば、耕作放棄地にヤギを放したり、柵をつくってその中に牛を放して、生えている雑草を食べてもらってきれいになった土地に作物を植えて活用するなど、いろいろなパターンがあるのだと思います。これが千葉市でどのようなかたちでこの耕作放棄地をなくして、さらにそれを再生、利用していくかについては、協議のもとに進めていくかと思えますが、色々なパターンを考えながら、なるべくコストをかけずに、所得などを得られるよう協議できれば良いと思います。市原市の例を見ますと、有効利用されていない田んぼで、キャベツ等を作っています。いままでキャベツというのは銚子などのイメージがありましたが、ある程度の湿気、湿害を防ぐことができれば、キャベツは作れるだろうということで、JA 市原市と市役所、それから生産者が連携して、市原市ではキャベツ等を広めております。千葉市も、そういった品目等の選択も考えながら、水田、耕作放棄地から所得が得られるよう考</p>

	<p>えていきたいと思っております。</p>
<p>長谷部 衡平 委員</p>	<p>具体的に、お金など物的な支援があるのかどうかということを伺いたと思います。</p>
<p>千葉農業事務所 改良普及課長</p>	<p>県も予算上の取り組みというのは厳しいところでありまして。そうすると、我々の役割としてはソフト面の、何を作っていくかを考えていくことに対して、いろいろ意見を出していくなどの支援が中心になってくると思います。</p>
<p>植草農政部長</p>	<p>資料の3-②の1 ページ「農政課の主な事業」の、「農用地利用増進」という項目で、主要事業として説明した中に、再生に係る支援を行いますと申し上げたのですけれども、こちらは補助金を用意してございます。今年度、「耕作放棄地整備事業」で市単独事業の補助として31万5千円計上しており、10アールで4万5千円を上限とした補助を行います。国庫事業で申し上げますと、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」という補助メニューでは、10アールで5万円の定額支援が受けられます。</p> <p>あと、千葉県の事業では、「耕作放棄地再生推進事業交付金」、これは国の交付金を活用した再生作業に10アールで2万5千円を上乗せする支援メニューがございまして。それらを使い分けるなどして、耕作放棄地の再生に対しての支援をしております。</p> <p>また、平成25年度、千葉県のモデル事業として、荒れている農地を所有している方に協力していただいて、南房総市と千葉市で、耕作放棄地の解消をするためのキャラバンを、刈り払い機を使って千葉県の農業事務所の職員の方、千葉市の職員、協力してくれる方で、一斉に朝から草刈りをしまして、荒れていた一定の面積を全部きれいにして、それをホームページで紹介して、デモンストレーションしながら耕作放棄地の解消をPRしていくということを行いました。そして、たとえばそこで古代米の栽培などを行うことで、実際に再生できるというPRも行っております。</p>
<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>他に質問がないようでございますので、本日は、千葉県千葉農業事務所、千葉みらい農業協同組合、市農政部におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>今後とも、本市農業の発展のため、ご尽力くださいますようお願い</p>

	<p>願いいたします。</p> <p>それでは、関係機関の皆様は、ご退室をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様は、引き続き審議を行いますので、着席のままでお願いします。</p> <p style="text-align: center;">————— 関係機関 退室 —————</p> <p>引き続き、日程第3「第1分科会委員長について」を上程します。</p> <p>本件は、去る5月1日付で浅尾第1分科会委員長より委員長職について、辞任願が農業委員会会長あてに提出されたもので、辞任理由については、体調不良によるものです。</p> <p>詳細について、事務局より説明願います。</p>
<p>御園事務局次長 補佐</p>	<p>ただ今、部会長より説明がございましたように浅尾委員より第1分科会委員長の辞任願が提出されたこと受けまして、後任の第1分科会委員長を選出するため、千葉県農業振興部会運営要綱第3条第1項及び第2項の規定により、新たな委員長を分科会において互選いただくものでございます。</p>
<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。それでは、第1分科会において互選願います。</p> <p>なお、決まりましたら、私まで報告を願います。</p> <p>また、ご協議いただく場所でございますが、83・84会議室で願いいたします。第1分科会所属委員のみなさんは、83・84会議室へ移動願います。</p> <p>それでは、話合いの間、暫時休憩といたします。</p> <p>その他の委員の皆様はお席でお待ちください。</p>
<p>議場</p>	<p style="text-align: center;">(休憩 第1分科会開催)</p>
<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>引き続き、会議を再開させていただきます。</p> <p>それでは、結果を私より発表いたします。</p> <p>第1分科会委員長には、宮崎 一雄 委員が選任されました。</p> <p>なお、宮崎委員の委員長選任に伴い、第1分科会副委員長が空席となりましたので、併せて互選を行った結果、第1分科会副委員長には、竹下 洋一 委員が選任されました。</p>

	<p>日程第3「第1分科会委員長について」の決定事項は、本日の午後で開催予定の総会において私より報告させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成27年度第1回農業振興部会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会11:00)</p>
--	---